



# 低所得世帯の家計分析に 基づく金融排除の研究

社会政策学会第137回大会自由論題

2018年9月15日（土）午後①C（生活困難の実相） 於・北海学園大学

報告者：小関 隆志（明治大学）

角崎 洋平（日本福祉大学）

共同研究者：佐藤 順子（佛教大学）

野田 博也（愛知県立大学）

# 1. はじめに

- ▶ 金融排除は、社会的排除のひとつ
  - ▶ 適切な金融サービスを利用できるか否かが生活の質を大きく左右する
  - ▶ イギリス：1990年代後半に労働党政権が金融包摂を主要政策に据えた
  - ▶ 途上国：2008年の世界的な金融危機後は、APECや世界銀行などの国際機関が金融包摂を主要課題に含めた
- ▶ 日本では金融排除の観点が少ない
  - ▶ サラ金・多重債務問題、奨学金問題などの問題を個別に取り上げていた
  - ▶ 金融排除の観点から問題状況を包括的に把握する試みはあまりなかった

# 1. はじめに

## ▶ 本研究の目的

- ▶ 金融排除が日本においてどのような形で存在し、生活困窮者の生活に影響を及ぼしているのか
- ▶ 対象は個人（消費者）。事業者や企業は対象外

## ▶ 本報告の全体像

1. 金融排除の定義、問題状況の整理
2. 本研究の調査方法・対象
3. 調査結果の概要説明
4. 調査結果に基づく分析と考察
5. 結論

- ▶ 科学研究費基盤研究(C)「金融包摂による生活困窮からの脱却可能性」（2016-2018年度、研究代表者：小関隆志）による共同研究の成果の一部

## 2. 金融排除をめぐる問題状況

### (1) 金融排除の定義

- ▶ 特定の層の人々にとって主流の金融サービスにアクセスできないかまたはその意欲がないこと(Carbo et al. 2005:1)
  - ▶ 銀行をはじめとする主流の金融サービスにアクセスし利用できないことを金融排除とみなす
  - ▶ 統計データでは銀行口座を保有していない世帯を金融排除層とみなして数えることが多い
- ▶ 金融のアクセスや使用が難しくなり、所属する社会における当たり前の生活を営むことができなくなる過程  
(Gloukoviezoff 2011)
  - ▶ 他の社会的排除や貧困の原因として、金融排除が位置づけられている
- ▶ 本研究は、他の社会的排除や貧困との関連で金融排除の実態を把握する⇒ 後者の定義を採用する

## 2. 金融排除をめぐる問題状況

### (2) 金融排除の問題状況

- ▶ 20世紀末に金融排除の概念が登場した背景
  - ▶ 庶民が銀行を利用できず高利貸しに搾取され、協同の金融が生まれた歴史は中世にさかのぼる。
  - ▶ こんにち金融問題が注目されているのは、金融が社会生活にもたらす影響が極めて大きくなったため。
- ▶ 国・地域によって異なる金融排除の表れかた
  - ▶ アメリカ：1960年代のレッドライニングによる差別。口座を持たない・利用しない世帯の多さ。
  - ▶ イギリス：1980年代後半以降の金融自由化を背景に、低所得地域の銀行店舗を閉鎖。
  - ▶ 途上国：17億人の成人が銀行口座を持たない。

## 2. 金融排除をめぐる問題状況

### (2) 金融排除の問題状況

- ▶ 日本における金融排除と議論
  - ▶ 多重債務問題は1980年代以降深刻な状態が続いた
  - ▶ 金融排除が議論されるようになったのは2000年以降
  - ▶ 金融排除論は、国際的な金融自由化や郵政事業民営化などを背景として2000年代前半に高まったが、その後、議論は定着しなかった。
- ▶ 福祉の側面から金融排除を把握する必要性
  - ▶ 従来の金融排除研究は経済・金融の側面からの考察が中心
  - ▶ 経済・金融の側面からでは、生活困窮者を取り巻く金融排除の状況が分かりにくい
  - ▶ 福祉の側面から生活困窮者や生活保護受給者の状況をうかがうことができる

# 3. 調査方法と対象

## (1) 継続的な調査・ファイナンシャルダイアリー手法

- 少数の対象者に、継続的に調査
  - 生活困窮者の生活・家計の状況と金融サービスへの需要
  - 実際の金融行動と直面する課題（金融排除）の掘り起こし
  - 個々の対象者による違い、時期による変動を考慮
- ファイナンシャル・ダイアリー調査の手法
  - J.モーダックやS.ラザフォードらによって開発された
  - 途上国の最貧困層の生活・家計の状況を分析し、金融包摂への手がかりを得ようとした
  - 近年はアメリカなど先進諸国でも行われている
  - 調査員が1年間にわたり、対象世帯に定期的に訪問し、家計収支のデータを収集するとともに聞き取りを行う

# 3. 調査方法と対象

## (2) 途上国のダイアリー調査で明らかにしたこと

- ▶ 不安定で予測不可能な収入
  - ▶ 最貧困層は収入が少ないだけでなく不安定で将来の収入額の予測ができない
  - ▶ 生活防衛のために多様な金融手段を組み合わせ、危機を乗り切っている
  - ▶ それらの金融手段も十全ではない。彼らの収支構造や必要性に即した金融手段（貯蓄、融資、保険、送金など）を提供することが貧困脱却に資する
  
- ▶ 低所得世帯・生活困窮者世帯での金融の役割
  - ▶ 家計収支の平準化
  - ▶ 資産形成
  
- ▶ 家計分析は金融排除の状況を把握するための前提となる



# 3. 調査方法と対象

## (3) 調査対象者・参加者数・訪問頻度など

### ▶ 調査期間

- ▶ 1年間にわたり隔週で対象者世帯を訪問
- ▶ 家計収支と金融行動（貯蓄、借入、返済等）のデータ収集
- ▶ 世帯の属性、背景、生活状況などの聞き取り
- ▶ 2016年10月開始、2018年11月終了予定

### ▶ 調査対象者世帯および調査員

- ▶ 対象者世帯数は17世帯（うち14世帯は調査完了）
- ▶ 生活保護受給者、ボーダーライン層の双方を対象
- ▶ 多様な属性（多重債務、自己破産、病気・障がい、定住外国人など）
- ▶ 調査員は社会福祉士

## 4. 調査結果

### ▶ 調査対象者の属性など

番号	性	世帯	属性・状況	主な収入源	親族関係
No.1	女	単身	慢性的体調不良	生保	疎遠
No.2	男	単身	高齢	生保 (※途中から年金受給)	疎遠
No.3	男	単身	高齢	生保	疎遠
No.4	男	単身	精神障害	生保	疎遠
No.5	男	単身	高齢	生保+老齢年金	支援受けず
No.6	女	単身	高齢	生保+老齢年金+非正規	息子の支援
No.7	女	単身	精神障害	生保+非正規	疎遠
No.8	男	夫婦のみ	高齢	老齢年金	息子の支援
No.9	男	単身	発達障害	障害年金+非正規	姉の支援
No.10	男	単身	高齢	老齢年金+非正規	支援受けず
No.11	男	単身	病識ある	非正規	疎遠
No.12	女	夫婦+子2	夫が人工透析中	正規雇用(+自営業)	支援受けず
No.13	女	夫婦+子2	定住外国人	自営業(+非正規)	姉から借入
No.14	女	夫婦+子1	定住外国人	非正規(夫婦) +親族支援	親族の支援

## 4. 調査結果

- ▶ 調査対象者の収入・資産・資金収支マイナス時の対応  
(自己破産歴なし)

番号	平均 月収	資産(開始 ～終了/最近)	資金収支マイナス(見込み)時の主な 対応
No.2	127,362円	29,000円 ～ほぼゼロ	支援団体からの現物支給、 借入(知人)、家賃支払い遅延
No.3	123,656円	117,261円 ～120,121円	借入(知人)、 借入(携帯会社)
No.4	83,028円	非開示	借入(知人)、電話料金滞納、 食事のカット、フードバンクの利用
No.5	118,714円	117,184円 ～50,174円	支援団体からの現物支給、 借入(知人)
No.10	141,538円	非開示	預貯金
No.12	156,592円	非開示	クレジットカードリボ払い 現預金、教育ローン
No.13	891,081円	770,997円 (最近)	キャッシング(カード) 公共料金・国保・住宅保険料等の支払 遅延
No.14	512,028円 ※夫婦収入 233,249円	590,666円 ～26,635円	キャッシング(カード)、 クレジットカードリボ払い、 親族からの支援

## 4. 調査結果

- ▶ 調査対象者の収入・資産・資金収支マイナス時の対応（自己破産歴あり）

番号	平均 月収	資産（開始 ～終了／最近）	資金収支マイナス（見込み）時の主な 対応
No.1	139,568円	176,544円 ～204,260円	現預金
No.6	117,763円	非開示	現預金
No.7	100,630円	ほぼゼロ	家賃滞納、携帯電話料金滞納 食事のカット、フードバンクの利用
No.8	204,468円	ほぼゼロ	息子からの支援、 各種費用の分割払い
No.9	192,239円	72,145 （開始時）	キャッシング（カード）、 借入（姉）（※調査中に破産申請）
No.11	134,276円	非開示	家賃滞納、食事のカット、 割賦払支払滞納、フードバンクの利用

## 4. 調査結果

- ▶ 収入変動の大きさとその影響
- 年金と生活保護を受給しており、年金支給月（約20万円）と支給がない月（2~3万円）の収入の変動が大きい。年金受給前には手元資金が不足していることが多く、支援団体からの食料の現物給付や知人からの借入で凌いでいる。そのため年金の支給があっても返済に追われ、自転車操業のような資金繰りになっている。（No.5）
- 生活保護廃止後、アルバイトの転職を頻繁に繰り返しており、毎月の収入額に変動が大きい（8.5万円~24.2万円）。収入が少ない月に家賃滞納多く、滞納額が累積している。また一度急に意識を失うことがあったが、金銭面の理由から通院していない。（No.11）
- 自営業（運送業）をしていた夫が体調悪化により就労困難になった。預金の取り崩しやクレジットカードのリボ払いが増加してきている。子どもの大学進学による教育ローン借入もある。また車両維持費が収支を圧迫している（No.12）

## 4. 調査結果

- ▶ 自己破産とその影響
- 債務超過による自己破産歴あり銀行からの借入や、クレジットカードの保持が不可能な状態。そのためクレジットカード決済が必要なパソコンソフトを購入できなかった。また以前利用していた銀行口座に預金すると引き出せなくなるということ。自己破産を契機に親族（両親・姉）とは疎遠な状態にある。  
(No.1)

## 4. 調査結果

- ▶ インフォーマルな借入・カード会社以外からの借入
- 知人から生活費が不足するたび借入するが、利子を2割から3割支払うことになった。その返済で家賃を満額支払えないことがあった。(No.2)
- 携帯会社が提供する少額の借入サービスがあり月末など資金不足の時に利用している。月3千円から5千円を上限に借入し、携帯料金支払いの時にまとめて支払う。サービス利用に信用情報機関への照会がないので利用しやすい。(No.3)
- 過去(2014年)に年金担保貸付を利用。その他債務もあり後に法テラス利用で自己破産。しかし年金担保貸付については免責されず、その後年金担保貸付の返済と法テラス費用の返済で収支を圧迫していた(調査期間中に完済し、のちに収支は改善した)。(No.8)
- 一定の障害年金収入とアルバイトの給与があるが、自動車ローンやクレジットカードの返済負担重くなっていた。その後自己破産して収支改善するが、職場で人間関が築きにくいことがストレスになっており、その解消のために消費額は増加。貯金はできていない。(No.9)

## 4. 調査結果

- ▶ 「浪費」と家計管理
- 毎月使途不明な支出あり。ギャンブル・スロットなどで費消。年末年始にかけて5.5万円ほど失う。またそれを取り戻そうとギャンブルに手を出すがうまくいかない。(No.2)
- 精神障害もあり引きこもりがち。水道・光熱費の支出、携帯電話料金が多くなっている。フードバンクからの支援もあるが積極的に利用しようとはしていない。食事の量少なく、偏食もあり食事の質も低い(おにぎりのみなど)。(No.4)
- 携帯電話のゲームに熱中し、課金額が月3万にのぼる。未払い額多く繰り返し使用が差し止めされている。勤務先から携帯電話が使えないと仕事に支障をきたすと指摘され、未払い分を一括で払うが、結果として生活費の不足に拍車をかけている(No.7)。



## 4. 調査結果

- ▶ 家計管理が奏功しているケース
- 生活保護で収入が安定していることもあり、収入や支出額の変動が少ない。たばこ代の支出（月2万円）の支出は大きいエクセルで家計管理しており安定している。（No.1）
- 過去に自己破産歴あるが、現在は家計簿を使うなど金銭管理をしっかりしている。年金・生活保護の併給のため月々の収入額の変動大きい、支出は毎月安定している。ただし節約として冷暖房の使用を控えることで節約している面もある。（No.6）
- 酒・たばこ・パチンコの支出多いが、自立支援センターで通帳を管理してもらっており負債はない。社会福祉協議会の日常生活自立支援事業も利用。（No.10）

## 4. 調査結果

- ▶ 自営業を営む定住外国人が抱える問題
- 支援団体の融資で飲食店を開業。店の売上・経費と家計上の支出が混在しており、調査対象者自身も収支状況を把握できていない。現預金額も飲食店経営するには少ないことから営業自体が軌道に乗っていない状態と考えられる。クレジットカードの利用も多くなっている。また公共料金等の滞納が頻発し、延滞料の負担も発生している。長女は大学進学していたが学費未払いにより学籍を抹消されている。調査対象者自身の日本語の理解力が低く、金利条件や督促について理解できていないことが背景にあると考えられる。  
(No.13)
- 夫婦ともに飲食店でアルバイトしているが、支出が多く夫婦の収入のみでは生計が立たない。出身国の親族が裕福であるため定期的に支援をうけているが、キャッシングやリボ払いが膨らんでいている。(No.14)

## 5. 分析と考察

- ▶ 低所得世帯が家計管理に関して抱える困難
- 突発的な資金需要や収入の変動を原因として、資金収支がマイナスになるケースが数多く確認された。
- 年金（偶数月まとめ支給）と生活保護が併給されている場合、毎月の給付額の変動が大きくなり、毎月の収支不安定の原因になっている。
- 一部では家計管理が奏功しているケースがあるが、一定の努力・能力を要する作業であり、高齢・精神障害者・定住外国人にとっては一定のサポートなく実行難しい。

「浪費」が収支の不安定を生むのではなくて、収支の不安定が「浪費」を生む可能性に留意する必要がある

## 5. 分析と考察

▶ 金融排除は日本に存在するか？

□ 本研究での「金融排除」の定義

「金融のアクセスや使用が難しくなり、所属する社会における当たり前の生活を営むことができなくなる過程」

(Gloukoviezoff 2011)

• 収支を平準化させる適切な金融サービスや関連する支援の不足を確認。

➡ そのために発生している問題...

• キャッシング・リボ払いによる過度な負債の増加

• 食費の過度な削減

• 子どもの教育機会の剥奪

## 5. 分析と考察

- ▶ 「金融排除」を防ぐためにどのような制度が必要か
  - 生活保護世帯や低所得者であっても低利で利用できる、収支平準化のための適切な金融サービス。
    - ★このような金融サービスは、家計改善をサポートする支援や、追加的に発生する突発的な資金収支のマイナスにも柔軟に対応するシステムを有するものである必要がある。
  - 金融排除の問題を解消するために、金融サービスの拡充だけでなく、生活保護受給者や低所得者の不安定な家計自体も改善する必要がある。
- 例)
- ・年金等のまとめ支給の解消
  - ・生活保護世帯の資金収支マイナス時のバッファーとなる一定以上の現預金の保持

## 6. 結論と今後の課題

- 本調査では、生活保護受給者や低所得者の家計を、ファイナシヤル・ダイアリーといった方法で1年間にわたって調査し、生活保護受給者や低所得者の（マイナスに陥りやすい）脆弱な家計収支の状況と、それを補う金融サービスや支援体制の不足を確認した。
- ただし本調査のサンプルは14件と少ない。とくに今回の調査では生活保護を受給していない世帯の調査サンプルが少なく、母子家庭については調査できなかった。
- 本調査を補足する調査として別途、ホームレス、多重債務者、母子生活支援施設入所者などに対するインタビュー調査も実施しており、その結果も踏まえてさらに調査・分析を進めたい。